

国東市空き家バンク物件登録申込書

国東市長 様

(申込者) 住所 _____

① ② ③

氏名 _____

※ 申込者は、①名義人 ②代表相続人 ③法律行為の資格者 の順。

※ 自署で記入（記名の場合は、押印してください）

国東市空き家バンク登録制度（以下、「空き家バンク」という。）に物件登録をしたいので、空き家バンクの要綱に規定する事項を遵守し、次に掲げる全ての事項に同意し、国東市空き家バンク登録制度要綱第 4 条第 1 項の規定により、添付書類を添えて申し込みます。

◆ 同意事項

- 1 物件の売買・賃貸借に関する交渉、契約、問題解決等については、事前事後に関わらず所有者と利用希望者の双方で責任をもって行います。
- 2 登録申請物件及び所有者の資格を確認するために、国東市（空き家バンク担当課）が、住民登録情報、戸籍情報、固定資産情報（名寄帳、公図、登記簿等）、その他必要情報について関係各署に照会すること、及び同市に対して確認書類を提出することに同意します。
- 3 所有者、管理者等の個人情報を除く物件情報について、ウェブサイトや移住情報誌、移住交流イベント等で情報公開することに同意します。
- 4 この制度で得た利用希望者の個人情報等については、制度の利用目的に沿ってのみ利用するものとし、事前事後に関わらず他へは一切漏えいしません。

◆ 添付書類

- 1 空き家物件登録カード（その 1～3）
- 2 申込者の身分証明書（運転免許証、住基カード、パスポート、健康保険証など）の写し
- 3 空き家等の情報が確認できる書類（固定資産名寄帳又は課税通知）の写し
※建物及び敷地等の土地の相続登記が済んでいない場合は、別に代表相続人誓約書又は法律行為の資格者であることの証明書の写しを添付
※農地（田・畑）又は山林・原野等の土地を空き家に付属して登録する場合は、不動産登記法第 14 条第 1 項の地図（14 条地図）若しくは公図を添付
- 4 法律行為を行う資格（成年後見人等）を証する書類 ※該当する方のみ

※国東市個人情報保護条例（平成 18 年 3 月 31 日条例第 12 号）の規定の趣旨に基づき、申し込みされた個人情報は、空き家バンク制度事業の目的以外には利用いたしません。

登録番号	
------	--